

# 平成28年 町長施政方針

## (その2)

3月2日、平成28年第1回定例会の開会にあたり、勝田町長が施政方針演説を行いました。(内容を一部抜粋して掲載しています。)



### —— 少子化対策・子育て支援

少子化対策の一環として、結婚相談所の開設、婚活セミナーやイベントの実施などを縁結び支援団体へ委託する他、地域おこし協力隊を活用し、縁結びネットワーク協議会を中心に縁結び活動の支援強化を図ります。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図るため、昨年度から実施している児童生徒医療費助成事業を継続します。

次に、子育て支援についてです。安心して子どもを産み、育てることができる子育て環境の充実を図るため、来年度、奥出雲病院の院内保育所を改修し、病児保育事業を開始します。

これにより、幼稚園に通園している子どもが病気になる時、仕事を休めない保護者に代わって病気の子どもが保育を受けることができる体制が整います。

また、結婚から妊娠・出産・子育てまでのあらゆる場面で、相談者に寄り添ってアドバイスや情報提供を行うための体制を整備する。「結婚・子育てコンシェルジュ事業」を新たに始めます。

この他、県と連携した保育料軽減事業、子育て応援事業所認定事業、子育て応援リユース事業を継続的に実施し、子育てに温かい地域づくりを積極的に進めます。



改修が予定されている奥出雲病院の院内保育所

### —— 医療、福祉等

次に医療についてです。奥出雲病院では、常勤医師6名体制の中、職員一丸となって、地域医療を支える中核病院としての役割を果たしているところです。

しかしながら、救急医療体制を確保するためにも、医療従事者の確保は喫緊の課題であるため、島

根大学医学部等への協力要請はもとより、地元出身医師へのアプローチなどにより、診療体制の維持に努めます。

また、国は新たなガイドラインによる「公立病院改革プラン」の策定を義務付けており、地域医療構想を踏まえた病院ごとの役割を明確化することが求められています。

今後は、県が策定する地域医療構想との整合性を図り、雲南医療圏や関係諸機関と議論を重ねながら改革プランを策定するとともに、医療環境の整備と人材確保に努め、地域医療の中核的機関として、引き続き健全経営に努めます。

次に福祉関係についてです。いつまでも安心して生活できる町を実現するため、従来の高齢者、障がい者、ひとり親、生活困窮者などへの支援施策を継続する他、次の事業に取り組みます。

まず、「地域包括ケアシステムの構築」のため、特に認知症対策事業、在宅医療・介護連携事業や生活支援体制整備事業に重点的に取り組み、平成29年度から新たに始まる「介護予防・日常生活支援総合事業」への対応を進めます。

また、今年度から始まった生活困窮者自立支援事業では、相談・

支援体制の充実や就労支援事業を実施する他、必要に応じて、家計相談支援事業、家庭学習支援事業などの支援メニューの充実を図ります。

今後、住民参加による地域づくりを進め、誰もが安心して支え合って生活していけるよう、引き続き地域福祉の充実を図っていく考えです。

その他、国の施策である低所得高齢者向け臨時福祉給付金及び消費税の増税に伴う臨時給付金の給付を実施します。

更には、テレビ電話を活用した見守り体制や助け合い除雪、買い物支援体制など、引き続き、高齢者が安心して生活できるよう、積極的に取り組めます。

次に、健康づくりについてです。我が国では、医療費や介護費等の社会保障費の増加が大きな社会問題になっています。

本町では、今年度、町民の皆様への診療や健診の結果を分析して「データヘルス計画」を策定しましたので、今後は、本町の健康課題の実態に即した健康づくりの対策を、事業所などの協力を得ながら推進します。

更に、子育て支援の一環である不妊治療費の助成事業の拡充や、

B型肝炎の任意予防接種の拡充、各種がん検診や脳ドックの経費助成により、疾病の早期発見や健康づくりを積極的に支援します。

また、医療・介護連携による地域包括ケアシステムの構築と在宅医療を推進するため、医療機関の訪問診療を促進する「訪問診療支援事業」を新たに実施します。

その他、役場の機構改革により、「保健・健康づくり」と「福祉」を一体的かつ的確に推進する体制の構築に努めるとともに、町立奥出雲病院との連携により、地域医療提供体制の充実を図ります。

### —— 国民健康保険事業

1月1日現在、本町の国保加入世帯の割合は38・6%、被保険者は22・6%と、多くの方が加入されており、特に、65歳以上の被保険者が半数以上を占めるなど、国保財政は一層厳しさを増しています。

来年度の国保会計の当初予算は、対前年度比で2・3%減の18億7500万円としておりますが、具体的な税率や均等割の額は国保運営協議会での審議の後、6月定例会に提案します。

なお、平成30年度から運営主体

が都道府県へ移行するため、今後は、国の示すガイドラインなどに基づき、県との協議・検討を進めます。

### —— 教育の充実

学校教育は、ふるさとに誇りと愛着を持った子どもを育成するため、公民館などとも連携したふるさと教育を推進するとともに、職場体験学習、キャリア教育などを進めます。

また、幼稚園、小・中学校の連携事業を推進するとともに、学力向上や特別支援教育、公民館活動などの充実を図るため、引き続き県派遣の指導主事、社会教育主事各1名を教育委員会事務局に配置します。

更に、基礎学力の向上や教員の指導力向上を図るため、町単独の学力推進員を配置し、算数・数学、理科の学力向上を図ります。

なお、高田小学校は4月1日から亀嵩小学校へ再編統合することとしており、3月27日に閉校式典を実施します。

跡地利用については、現在地元でアンケート調査も実施されており、この結果も踏まえ有効な活用策を検討したいと考えています。

学校の施設整備については、現在建設中の八川小学校屋内運動場は3月中旬に完成しますが、管理教室棟は明許繰越により、来年度末の完成を予定しています。

その他、全国高等学校総合体育大会ボート競技が7月28日から「さくらおろち湖」で開催されますので、雲南市と連携して設置した会場地実行委員会等で大会運営を行うとともに、本町の魅力発信に努めます。

また、横田高校の魅力化・活性化は、引き続き、地域おこし協力隊員による魅力化コーディネートなどを配置するとともに、通学費の助成など、生徒の確保に向けた町独自の支援を実施します。



3月に完成した八川小学校屋内運動場